

第3次一関市集中改革プラン

【実施期間：平成28年度～平成32年度】

平成28年3月31日



— 目 次 —

1	目的	1
2	計画期間	1
3	計画の推進及び体制	1
4	実施計画	2
	(1) 協働によるまちづくりの推進	3
	(2) 業務改革の推進	5
	(3) 人材育成の推進と組織体制の見直し	9
	(4) 持続可能な行財政基盤の確立	12
5	行財政改革効果額	18

1 目的

「第3次一関市集中改革プラン」は、「第3次一関市行政改革大綱」に基づく行政改革の実施計画として策定し、着実かつ集中的に改革を推進します。

2 計画期間

計画期間は、平成28年度から平成32年度までの5カ年間とします。

3 計画の推進及び体制

(1) 計画の推進

集中改革プランは、市民起点で質の高い行政サービスを持続的に提供するため、PDCAサイクル【計画(Plan)→実施(Do)→検証(Check)→見直し(Action)】に基づく行政運営全般の点検評価を踏まえ、毎年度、計画の見直しを行い、継続的な行政改革を推進します。

(2) 計画の推進体制

① 一関市行財政改革推進審議会（民間委員15人）

知識経験者等で構成する「一関市行財政改革推進審議会」は、行政改革実施内容について評価、検証を行い、改革実施内容の見直すべき事項等を調査・審議します。

② 市民意見の反映

市民の意見を反映させるため、必要に応じてパブリックコメント等を実施します。

③ 一関市行財政改革推進本部（副市長、教育長、部長、支所長等）

副市長を本部長とする「一関市行財政改革推進本部」は、行政改革大綱の策定、実施等について所掌し、全庁体制で行政改革を推進します。

また、市民の理解と協力を得ながら改革を推進するため、改革の取組や進捗状況を市広報やホームページにおいて公表します。

④ 推進チーム

行財政改革推進本部に、次の推進チームを設置します。

(ア) 行財政改革推進チーム

課長級職員等で構成し、改革の推進について調査検討します。

(イ) 事務改善推進チーム

特定課題に対応するため、係長級職員等で構成し設置するもので、業務執行の適正化及び能率化について調査検討します。

⑤ 各部課等

各部課等は「集中改革プラン」に基づき、行政改革を推進します。

また、所管する事務事業について常に見直しを行うとともに、関係部課等と連携をとりながら集中的に行政改革に取り組みます。

4 実施計画

集中改革プランでは、行政改革大綱の4つの基本方針を重点事項とした改革実施事項ごとの具体的な取組を実施計画として示します。

この実施計画は、改革項目ごとにその内容、実施時期等を示すとともに、数値目標の設定が可能なものについては数値目標を設定し、また、その評価検証による進行管理を行うことにより、行政改革を計画的かつ着実に推進します。

行政改革大綱 基本方針

次の4つの基本方針に基づき、行政改革を推進します。

- (1) 協働によるまちづくりの推進
- (2) 業務改革の推進
- (3) 人材育成の推進と組織体制の見直し
- (4) 持続可能な行財政基盤の確立

(1) 協働によるまちづくりの推進

多様化する住民ニーズに対応できるよう、市民、NPO、企業、行政それぞれが適切な役割分担のもと、様々な分野での協働を推進するとともに、地域における自助・共助の取組を支援し、地域力の向上に努めます。

(2) 業務改革の推進

全ての事務事業について、必要性、有効性などの検証を行い、現状や市民の要望等を把握したうえで、より質の高い行政サービスの提供を図り、住民満足度の向上に努めます。

(3) 人材育成の推進と組織体制の見直し

地方分権の一層の進展、住民ニーズの高度化・多様化、さらには人口減少など新たな行政課題に対応するため、職員個々の執務能力と組織力の向上を図るとともに、住民ニーズに的確かつ柔軟に対応できる効率的な事務執行体制の構築に努めます。

(4) 持続可能な行財政基盤の確立

事業の実施に当たっては、優先度を判断し、必要性の高い事業に重点を置き、コストの縮減に努めます。

税及び税外収入については、課税客体等の的確な把握を行うとともに、収納率の向上を図り、公平性を確保に努めます。

(1) 協働によるまちづくりの推進

① 協働の推進

＜基本的な考え方＞

協働の主体である市民組織、企業、行政がお互いの立場を尊重し、公共的、公益的な活動を継続的な話し合いと合意により、協力して行動する、協働のまちづくりを推進します。

改革実施項目		改革内容	実施時期※1	所管課
1	各種団体の自立支援	各団体の組織の自立と人材育成を支援し、活動の促進に努める。 また、段階的な事務局事務の移譲に努める。	毎年度	各団体所管課
2	地域協働体への支援	地域協働体の未設立地区においては、地域協働体の組織づくりを支援する。 また、設立した地域協働体への活動強化に向けて支援を行う。	継続実施	まちづくり推進課 支所地域振興課
3	市広報の充実と各種行政情報等の公表	行政からの情報提供は単なるサービスの案内やイベントの周知だけではなく、地域や行政における課題などを、分かりやすく的確に市民へ発信する必要がある。情報を市民と共有することで、市政に対し関心を持ってもらい、自ら課題解決の担い手となるような情報発信を行う。 ①市広報の充実 ②職員給与の公表 ③補助金等の公表 ④指定管理者制度導入施設の運営状況等の公表 ⑤各種計画等の公表	継続実施	①広聴広報課 ②職員課 ③財政課 ④財政課 ⑤各課
4	自治集会所として使用する公の施設の譲渡	公の施設のうち、その利用の形態が専ら当該地域の限られた少数の自治会エリアの利用となっているもの（千厩・東山・室根・藤沢地域）については、他地域との負担の公平性から地元自治会へ譲渡・無償貸付することとし、各施設の所管課において実施する。	H28年度～	まちづくり推進課 農政課 千厩・東山・室根・藤沢支所地域振興課 東山支所産業経済課

※1 実施時期の表記説明

「実施」の時期は、改革内容の文末が「～検討する。」である場合、方針決定をする時点又は、方針決定後、実施する時点をさします。

- ① 「H〇〇年度」の記載がある場合 表記年度を実施目標とするもの
 - ・H〇〇年度 : 実施年度を示しているもの
 - ・H〇〇年度～H〇〇年度 : 段階的に実施するもの
 - ・H〇〇年度～ : 段階的に実施するもので開始年度を示しているもの
 - ・～H〇〇年度 : 段階的に実施するもので完了年度を示しているもの
- ② 「H〇〇年度」以外の記載がある場合
 - ・毎年度 : 毎年度又はその都度見直しを行い改善し実施するもの
 - ・継続実施 : 第2次集中改革プランから引き続き実施するもの

② 自助・共助によるまちづくりの推進

<基本的な考え方>

多様化する住民ニーズへの対応については引き続き、自助・共助の取組方法等の啓発を行うとともに、取組に対する支援を行うことにより、地域で支えるまちづくりを推進します。

改革実施項目		改革内容	実施時期	所管課
1	大規模災害に備えた防災体制の強化	<p>大規模災害に備えた防災体制を強化するため次のことを行う。</p> <p>①近年発生した大規模災害の教訓を踏まえ、地域防災計画、国民保護計画の見直しを行うとともに、市民に様々な機会を捉えて周知する。</p> <p>②市職員個々の任務について周知徹底及び訓練を実施する。</p>	<p>①毎年度</p> <p>②継続実施</p>	防災課
2	自主防災組織等の育成	<p>地域防災の基盤組織となる自主防災組織に対して次のことを行う。</p> <p>①地域の防災力の向上を図るため自主防災組織がまだ組織されていない地域においては、自主防災組織の組織化に向けた働きかけを行う。</p> <p>また、地域における各種訓練など自主防災組織の活動を支援するとともに、その活動をサポートする指導員の育成に努める。</p> <p>②避難所は、地域コミュニティによる避難者を含めた自主運営が望ましく、避難所の共同生活を円滑に行うために、自主防災組織等が避難所を運営できるよう実践的な訓練を実施する。</p>	継続実施	防災課
3	避難行動要支援者への支援	<p>避難行動要支援者名簿の作成と避難支援等関係者への情報提供を行い、地域での見守りや要支援者の状況に応じた避難支援を推進する。</p>	毎年度	長寿社会課 防災課
4	救命講習等の開催	<p>早期応急手当による救命率の向上のため、応急手当に関する啓発活動に取り組むとともに、普通救命講習やAEDを活用した救命技術や知識の普及啓発に努める。</p>	毎年度	消防課

(2) 業務改革の推進

① 事務事業の再編・整理

＜基本的な考え方＞

厳しい財政状況において、多様化する住民ニーズや社会情勢の変化などに対応していくため、事務事業の点検を定期的に行い、スクラップアンドビルドを基本とする事務事業の見直しを行い、事務事業の再編・整理合理化を図り、効率的な行政運営に努めます。

改革実施項目	改革内容	実施時期	所管課
1 政策評価の実施	各課は、すべての事務事業について、「必要性」「有効性」「効率性」及び「公平性」の各観点から定期的に事業の縮減や廃止を含め検証し、効率的・効果的な行政運営をより一層追求する。 また、限られた財源を有効に活用しながら事業の効果的な推進を図るため政策評価について検討する。	毎年度	各課 財政課
2 事務改善推進チームによる改善の推進	個別の事務処理の効率化等について検討し、事務処理の改善を積極的に行う。	毎年度	財政課
3 財務会計事務の見直し	事務の迅速化、効率化を図るため、財務会計事務について見直しを行う。	毎年度	財政課 会計課
4 行政区の再編	行政区の再編は、必要性の高いところにおいて十分に住民の意見を聞きながら、引き続き検討する。	継続実施	まちづくり推進課 支所地域振興課
5 診療所事業経営の見直し	診療所については、他に医療機関の無い地域での保健医療の拠点としての役割を担っており、当該地域住民の医療の確保の観点から検討が必要である。 このような診療所の役割を基本として、診療状況を検証しながら、経営の健全化を図る。	継続実施	健康づくり課 診療所
6 市営バス及びコミュニティバスの料金体系の見直し	H26年度に一関市地域公共交通総合連携協議会において示された「市営バス及びコミュニティバスの料金体系の統一」を行う。	H29年度	まちづくり推進課 支所地域振興課
7 シルバー乗車証等制度のあり方の検討	大東地域で実施しているシルバー乗車証・券及び東山地域で実施している通院助成の見直しを「市営バス及びコミュニティバスの料金体系の統一」と併せて実施する。	H29年度	まちづくり推進課 長寿社会課 大東支所地域振興課・保健福祉課 東山支所地域振興課・保健福祉課
8 遠距離通学者等への支援の見直し	保育園、小学校、中学校における遠距離通学児童等に対する支援は、地域によって制度が異なっていることから、制度の統一について検討する。	H30年度	子育て支援課 教育総務課 支所地域振興課・保健福祉課
9 市役所出張所の見直し	市役所出張所（巖美、舞川、弥栄、摺沢、興田、猿沢、洪民の計7カ所）の存廃について、サービスの代替方法の確保を含め、検討する。	H30年度	市民課 大東支所地域振興課・市民課
10 老人福祉センター（一関・大東・千厩）のあり方の検討	老人福祉施策を踏まえ、老人福祉センターのあり方について検討する。	H32年度	長寿社会課 大東・千厩支所保健福祉課

② 民間活力の活用の推進

(ア) 民間委託等の推進

<基本的な考え方>

事務事業について、民間の専門性や効率性が発揮されることで、行政サービスの向上や経費の縮減が図られる事業は、民間委託等を推進します。

また、既に民間委託等を行っている事務事業についても、より効率的、効果的に実施できるよう、定期的な見直しに努めます。

改革実施項目		改革内容	実施時期	所管課
1	全事務事業の見直しによる民間委託等の推進	行政サービスの向上及びコストの縮減の視点で事務事業全般にわたり、民間委託等の推進の観点から、改めて総点検を行い、検討する。 また、既に委託している事務事業については、定期的に点検を行い、効率的、効果的な事務事業を推進する。	—	各課
2	学校用務員業務のあり方の検討	学校用務員業務のあり方について、引き続き検討する。	毎年度	教育総務課
3	学校給食調理業務の民間委託等の検討	学校給食調理業務について、引き続き民間委託等を検討する。	継続実施	教育総務課 学校教育課
4	保育施設に係る給食調理業務の民間委託等の検討	保育施設に係る給食調理業務について、引き続き民間委託等を検討する。	継続実施	子育て支援課 支所保健福祉課
5	水道事業の民間委託の検討	水道事業のうち次の業務について、民間委託を検討する。 ①料金徴収業務 ②浄水場等施設運転管理業務	H31年度	業務課

(イ) 指定管理者制度の活用

<基本的な考え方>

公の施設の管理運営について、行政サービスの向上や経費の縮減を図るため、指定管理者制度を積極的に活用します。

改革実施項目		改革内容	実施時期	所管課
1	公共施設管理運営の見直し	住民ニーズや施設の利用状況などを勘案し、施設の統廃合、適正配置について検証を行い、今後も設置が必要と認められる施設については、指定管理者制度の導入について、指定管理者制度導入方針に基づき検討する。	—	施設所管課
①	市民センター	市民センター（分館含む。）の地域づくり活動の拠点としての機能をより高めるため、一関市地域協働推進計画に基づき、指定管理者制度の導入を推進する。	H28年度～	まちづくり推進課 支所地域振興課
②	市民センター併設施設・付随施設	市民センターの指定管理に併せて、市民センターに併設・付随する施設への、指定管理者制度の導入を推進する。 高倉コミュニティセンター、蝦島コミュニティセンター、亥年コミュニティセンター、刈生沢コミュニティセンター、大東老人福祉センター、春日グラウンド、春日公園テニスコート、大東勤労者体育センター、伊勢館公園野球場、伊勢館公園テニスコート、大東バレーボール記念館、猿沢伝承交流館、千厩みなみ交流センター、黄金山キャンプ場、飛ヶ森キャンプ場	H28年度～	まちづくり推進課 支所地域振興課 施設所管課
③	黄海コミュニティランド	指定管理者制度の導入を含め、効率的・効果的な管理運営手法を検討する。	H28年度	まちづくり推進課 藤沢支所地域振興課
④	並木ヶ丘コミュニティランド	指定管理者制度の導入を含め、効率的・効果的な管理運営手法を検討する。	H28年度	まちづくり推進課 藤沢支所地域振興課
⑤	農林水産物産地直売・交流促進施設	指定管理者制度の導入を含め、効率的・効果的な管理運営手法を検討する。	H30年度	農政課 室根支所産業経済課
⑥	市営住宅	指定管理者制度の導入を含め、効率的・効果的な管理運営手法を検討する。	H30年度	都市整備課
⑦	いちのせき健康の森	指定管理者制度の導入を含め、効率的・効果的な管理運営手法を検討する。	H32年度	いきがいづくり課
⑧	祭時スノーランド	指定管理者制度の導入を含め、効率的・効果的な管理運営手法を検討する。	H32年度	いきがいづくり課
⑨	藤沢文化センター	指定管理者制度の導入を含め、効率的・効果的な管理運営手法を検討する。	H32年度	いきがいづくり課 藤沢支所地域振興課
⑩	一関・花泉・室根子育て支援センター	指定管理者制度の導入を含め、効率的・効果的な管理運営手法を検討する。	H32年度	子育て支援課 花泉・室根支所保健福祉課
⑪	シニア活動プラザ	指定管理者制度の導入を含め、効率的・効果的な管理運営手法を検討する。	H32年度	長寿社会課

改革実施項目		改革内容	実施時期	所管課
⑫	老松・高倉介護予防センター	指定管理者制度の導入を含め、効率的・効果的な管理運営手法を検討する。	H32年度	長寿社会課 花泉支所保健福祉課
⑬	須川国民保養温泉地施設	指定管理者制度の導入を含め、効率的・効果的な管理運営手法を検討する。	H32年度	商業観光課
⑭	にぎわい創造センター	指定管理者制度の導入を含め、効率的・効果的な管理運営手法を検討する。	H32年度	商業観光課
⑮	きらら室根山天文台	指定管理者制度の導入を含め、効率的・効果的な管理運営手法を検討する。	H32年度	商業観光課 室根支所産業経済課
⑯	一関農村女性の家	指定管理者制度の導入を含め、効率的・効果的な管理運営手法を検討する。	H32年度	農政課
⑰	農業技術開発センター	指定管理者制度の導入を含め、効率的・効果的な管理運営手法を検討する。	H32年度	農政課
⑱	東山高度集約牧野	指定管理者制度の導入を含め、効率的・効果的な管理運営手法を検討する。	H32年度	農政課 東山支所産業経済課
⑲	東口交流センター、市営駐車場、自転車駐車場	指定管理者制度の導入を含め、効率的・効果的な管理運営手法を検討する。	H32年度	都市整備課
⑳	室根コミュニティ消防センター	指定管理者制度の導入を含め、効率的・効果的な管理運営手法を検討する。	H32年度	消防本部総務課 室根分署
㉑	図書館	指定管理者制度の導入を含め、効率的・効果的な管理運営手法を検討する。	H32年度	一関図書館
㉒	博物館	指定管理者制度の導入を含め、効率的・効果的な管理運営手法を検討する。	H32年度	博物館
㉓	芦東山記念館	指定管理者制度の導入を含め、効率的・効果的な管理運営手法を検討する。	H32年度	文化財課 大東支所地域振興課
㉔	石と賢治のミュージアム	指定管理者制度の導入を含め、効率的・効果的な管理運営手法を検討する。	H32年度	文化財課 東山支所地域振興課 石と賢治のミュージアム
㉕	せんまや街角資料館	指定管理者制度の導入を含め、効率的・効果的な管理運営手法を検討する。	H32年度	文化財課 千厩支所地域振興課
㉖	民俗資料等公開施設	指定管理者制度の導入を含め、効率的・効果的な管理運営手法を検討する。	H32年度	文化財課 大東支所地域振興課
2	指定管理者制度導入施設の点検	既に指定管理者制度を導入している施設について、その管理のあり方について検証を行い、より効率的・効果的な運営に努める。 また、検証の方法について検討する。	H28年度～	財政課 指定管理者制度導入施設所管課

(3) 人材育成の推進と組織体制の見直し

① 職員の人材育成と意識改革

<基本的な考え方>

人材育成基本方針に掲げる目指す職員像の実現に向け、職員の意識改革を図るとともに、個々が持つ能力を最大限に引き出し、高い問題意識と広い視野を持ち、市民とともにまちづくりに取り組む人材の育成を推進します。

改革実施項目		改革内容	実施時期	所管課
1	人材育成の推進	各種研修の充実、職員提案の充実、職員提案の促進等に取り組み、職員能力を向上させる。	毎年度	職員課
2	市民とともにまちづくりに取り組む職員の育成	人材育成基本方針に基づき、職員が一丸となってまちづくりに取り組んで行くため、目指す職員像を掲げ人材の育成を図る。 ①市民起点により、対話を深め、ともにまちづくりに取り組む職員 ②問題意識を持って変化の兆しを的確に捉え、柔軟な発想で、未来の創造に挑む職員 ③人と地域を愛し、情熱を持って、常に考え、自ら学び、行動する職員 ④同じ目的に向かって、チームとして業務を遂行し、互いの力を高め合う職員	毎年度	職員課
3	行政改革に係る職員意識の向上	組織体制の整備、職員研修、各種情報提供の充実を図りながら、改革改善に対する職員意識の向上に努め、業務改善の取組を推進する。	毎年度	職員課 財政課
4	職員提案制度の見直し	多くの提案が行われるよう、職員提案制度について見直しを行う。	毎年度	職員課 財政課

② 組織体制の見直し

(ア) 窓口業務等行政サービスの向上

<基本的な考え方>

市民起点で、市民が一層利用しやすい窓口業務等、行政サービスの向上に努めます。

改革実施項目		改革内容	実施時期	所管課
1	市民窓口業務の見直し	窓口業務の時間延長及び休日開設における現状の取組実績を踏まえ、市民起点のサービスのあり方について、引き続き検討する。	継続実施	市民課 税務課 国保年金課 子育て支援課 長寿社会課 福祉課 業務課

改革実施項目		改革内容	実施時期	所管課
2	コンビニエンスストアにおける証明書の交付	コンビニエンスストアにおける各種証明書の交付を検討する。	H28 年度	市民課
3	ワンストップサービスの充実	市民課を中心とし、引っ越しや結婚、離婚、出生、死亡等の各種ライフイベントにあわせた一連の手続きが円滑に行えるよう、窓口サービス体制の充実を図る。	H30 年度	市民課 税務課 国保年金課 子育て支援課 長寿社会課 福祉課 業務課

(イ) 組織機構の見直し

<基本的な考え方>

多様化する住民ニーズや新たな行政課題に的確かつ柔軟に対応できるよう、効率的な事務執行体制の見直しに努めます。

また、組織として常に点検を確実に実施し、公平かつ適正な事務処理に努め、透明性、信頼性の高い行政の推進に努めます。

改革実施項目		改革内容	実施時期	所管課
1	業務執行体制の見直し	全庁的な組織体制の改編と事業執行の見直しを実施し、効率的な事務執行体制を構築する。	毎年度	職員課
2	業務量に応じた職員体制の見直し	職員課は、事務量等を踏まえて、適切な職員数を配置する。各課等の長は、各係の事務実態にあわせ、課内で適切な事務分担と協力態勢の確保を図る。 また、本庁支所間の業務分担の調整等により、職員配置状況の見直しを行う。	毎年度	職員課 各課
3	事務執行の公正性の確保	各課等の長は、事業の進捗、職員の執務状況等を把握するとともに、事務処理が適正に行われているか常に点検を行い、公正性が確保できる体制を構築する。 職員は、コンプライアンス（法令遵守）を着実に実行する。	毎年度	各課
4	病院及び診療所の組織連携	藤沢病院及び各診療所について、関係機関と協議のうえ、組織連携のあり方などを検討する。	継続実施	健康づくり課 診療所
5	緊急時における体制の整備	各課は、災害等緊急時の具体の対応について定期的に点検を行うとともに、緊急時に備え、訓練等を実施する。	継続実施	各課

改革実施項目		改革内容	実施時期	所管課
6	上下水道業務執行体制の見直し	水道部及び上下水道部は、業務における組織の集約化について検討する。	H30 年度	業務課 給水課 浄配水課 簡易水道課 下水道課 支所建設水道課
7	日直業務の見直し	支所の日直業務のあり方について、検討する。	H32 年度	職員課 支所地域振興課

(ウ) 定員管理及び職員給与の見直し

<基本的な考え方>

行政運営の効率化を踏まえ、新たな定員適正化計画を策定し、適正な定員管理に努めます。

また、職員給与については、社会経済情勢や近隣自治体等の動向を常に注視し、引き続き適正化に努めます。

改革実施項目		改革内容	実施時期	所管課
1	定員適正化計画の推進	行政サービス水準の維持と、財政の健全化を図りつつ効率的な行政運営を進めるため、定員適正化計画に基づき、各年度の事業量を踏まえて適切な職員数を配置する。	毎年度	職員課
2	時間外勤務の縮減	事務改善等により時間外勤務の縮減を図る。	毎年度	各課 職員課
3	給与の見直し	社会経済情勢や近隣自治体における給与水準等の動向に注視しながら、必要に応じて見直しを行う。	毎年度	職員課

(4) 持続可能な行財政基盤の確立

① 効果を重視した事業の実施

<基本的な考え方>

市民起点により、必要性の高い事業を優先的に実施することで住民の満足度の向上を図るとともに、職員一人ひとりが常にコスト意識を持ち、効率的、効果的な業務の推進に努めます。

改革実施項目		改革内容	実施時期	所管課
1	内部管理事務費削減	消耗品費等の内部事務に係る経費の削減に取り組み、当該経費の削減を図る。 また、次の事項を引き続き実施する。 ・コピーの使用量の削減 ・使用していない事務用品の有効活用 など	—	各課
2	庁舎維持管理コストの削減	光熱水費等の削減を推進し、一層の省エネルギー化による庁舎維持管理コストの削減を図る。 また、不用な照明の消灯、節水などを徹底する。	毎年度	財政課 支所地域振興課
3	公用車の削減	公用車については、台数の削減に努めるとともに、効率的な運用を進める。	継続実施	財政課 支所地域振興課
4	庁内システムの改善	事務事業の効率化を図るため、各システムの改善点の把握に努め、必要に応じてシステムの改良を行うとともに、システムの運用ルールについて職員へ周知徹底する。 [システム主管課] システム間の調整、GIS：総務課 庶務管理、人事給与：職員課 財務会計：財政課、会計課 文書管理：総務課	毎年度	総務課 職員課 財政課 会計課
5	公共工事の品質確保及びコスト削減	公共工事の品質確保の促進に関する法律（H17年施行）の趣旨を踏まえ、良質な社会資本の整備を図るため、総合評価落札方式の本格導入を検討するとともに、引き続き工事コストの削減を図る。	継続実施	道路建設課 道路管理課 治水河川課 都市整備課 建設整備課 農地林務課 農林整備課 支所建設水道課 下水道課 簡易水道課 給水課 総務課
6	地方公会計の整備	コスト意識を高めるため、統一的な基準による財務書類等を作成し、公表する。	毎年度	財政課
7	庁舎警備のあり方の検討	花泉・千厩支所の夜間における庁舎警備のあり方について検討する。	H30年度	財政課 花泉・千厩支所地域振興課
8	ICTの活用	ICT（情報通信技術）を活用した電子申請や、マイナンバー制度によるマイナポータル※2を活用した行政情報の提供を検討する。	H28年度～	広聴広報課 総務課

※2 マイナポータル（情報提供等記録開示システム）とは、行政機関がマイナンバーの付いた自分の情報をいつ、どこでやりとりしたのか確認できるほか、行政機関が保有する自分に関する情報や行政機関から自分に対しての必要なお知らせ情報等を自宅のパソコン等から確認できるものとして整備するもので、H29年1月の開設を予定している。（総務省のホームページから引用）

改革実施項目	改革内容	実施時期	所管課	
9	情報システムのコスト縮減	増大する情報システムの運用管理経費を削減するとともに、システム導入時や変更・更新時においては、必要以上のカスタマイズを行わないなど、経費の縮減を図る。	H28年度～	各課
10	物品調達事務のあり方の検討	物品調達事務のあり方について検討する。	H29年度	財政課
11	文教施設予約システムの構築	まちづくり推進課は、文教施設予約システムの構築について検討する。	H30年度	まちづくり推進課 いきがづくり課
12	電子決裁化の検討	事務の効率化を図るため、実施可能な事務について、電子決裁の導入を検討する。	H32年度	総務課 職員課 財政課 会計課

② 補助金等の整理合理化

<基本的な考え方>

補助金、負担金については、その目的や、費用対効果、経費負担、補助の期間等のあり方について検証し、徹底した歳出の縮減に努めます。

改革実施項目	改革内容	実施時期	所管課	
1	補助金等の見直し	次の事項の視点で、全ての補助金について見直しを行う。 ①客観的にみて公益上必要な事業であること ②事業目的が、いまだ達成されていない事業であること ③補助金の交付に対して、費用対効果が認められる事業であること ④事業の目的、視点、内容などが社会経済情勢に一致していること ⑤客観的にみて補助金としての支出が適切であること ⑥客観的にみて適切な補助率であること ⑦補助対象経費が明確であり、適切であること ⑧単年度事業の原則から、補助対象経費は、当該年度に要する経費であること ⑨補助の対象によって、補助率等の補助内容に偏りがなく、また、一部の地域や団体など、補助の対象に偏りがなく、	毎年度	各課
2	補助金等の事務事業評価の見直し	補助金及び負担金で行っている事務事業評価について、見直しを行う。	H32年度	財政課

③ 財源の確保

<基本的な考え方>

税及び税外収入の収入未済については、庁内において情報共有を行い、収納対策を強化し、歳入の確保に努めます。

また、使用料、手数料等の受益者負担については、適正な水準を確保するとともに、遊休資産等の売却や積極的な活用を図るなど、将来にわたり安定した財源が確保できるよう創意工夫しながら積極的に取り組みます。

改革実施項目	改革内容	実施時期	所管課
1	収納率向上・滞納防止対策等の実施	—	各課
2	遊休資産等の売却	毎年度	財政課 各課
3	未利用財産の有効活用	毎年度	各課
4	広告掲載事業の実施	毎年度	財政課 各課
5	公共施設に係る使用料の見直し	H29年度	財政課
6	庁舎等の職員駐車場の有料化の検討	H29年度	職員課 財政課
7	市営住宅駐車場の使用料徴収の検討	H29年度	都市整備課
8	市営住宅使用料の収納率向上	H29年度	都市整備課
9	宅地分譲地の売却の促進	H32年度	都市整備課 東山・川崎・藤沢支所建設水道課
10	工業団地の売却の促進	H32年度	工業課 花泉・川崎支所産業経済課
11	藤沢情報通信センターの使用料等の検討	H32年度	総務課 藤沢支所地域振興課
12	学校体育施設開放の有料化是非の検討	H32年度	スポーツ振興課

④ 公共施設等マネジメントの検討

＜基本的な考え方＞

8市町村が合併したことにより多くの公共施設等を保有しており、老朽化に伴う施設更新費用の増大が大きな課題となっていることから、公共施設等の配置の最適化と併せ財政負担の軽減・平準化を目指すための検討を行います。

改革実施項目		改革内容	実施時期	所管課
1	PFI※3手法等の検討	公共施設の整備及び管理運営を効率的・効果的に行うため、PFI※3などの手法について、調査検討を行う。	継続実施	財政課
2	公共施設等の維持管理	公共施設を所管するすべての課等は、計画的な公共施設の保全、効率的な維持管理、長寿命化の手法について、検討する。	H28年度～	施設所管課
3	公共施設等総合管理計画の策定	長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化を計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図るため、公共施設等総合管理計画を策定する。	H28年度	財政課
4	公共施設等の配置適正化の推進（個別計画の策定）	公共施設を所管するすべての課等は、将来を含めたニーズの把握に努め、施設の統廃合、適正配置について検証し、公共施設等総合管理計画に基づき個別計画を策定する。	～H32年度	施設所管課
5	学校規模の適正化による望ましい教育活動の展開と教育環境の整備	児童生徒の減少状況、義務教育施設の現況を踏まえ、よりよい教育環境の確保に向け学校規模の適正化を進める。 また、学校施設整備について、校舎等の老朽化や児童生徒数の状況等に対応した計画的な整備に努める。 ①学校規模の適正化 ②学校施設整備	①学校統合 H30年度 ・巖美、本寺小 ・千厩、小梨、奥玉、磐清水、清田小 ・巖美、本寺中 ②毎年度	教育総務課 支所地域振興課
6	保育施設等の配置及び運営方法の見直し	児童数の推移を勘案し、保育園及び幼稚園の再編及び運営方法を検討する。	H28年度～	子育て支援課 支所保健福祉課 教育総務課 学校教育課 支所地域振興課
7	室根高原牧場へい獣埋却場の廃止の検討	室根高原牧場へい獣埋却場の廃止について、検討する。	H29年度	農政課 大東支所産業経済課
8	川崎農業活性化センターの存続等の検討	川崎農業活性化センターの存続等について、検討する。	H29年度	農政課 川崎支所産業経済課
9	尾花ヶ森キャンプ場の存続等の検討	尾花ヶ森キャンプ場の存続等について、検討する。	H31年度	スポーツ振興課
10	保健センターのあり方の検討	各保健センターの機能と、施設のあり方について、検討する。	H32年度	健康づくり課 支所保健福祉課

※3 PFI(Private Finance Initiative)とは、公共施設等の整備、維持管理、運営に民間の資金やノウハウを活用して、公共サービスを提供する事業手法のこと。

⑤ 地方公営企業等の経営健全化の推進

〈基本的な考え方〉

地方公営企業については、中長期的な視点に立ち、経済性を考慮した業務の効率化など徹底した見直しを行い、経費節減や増収に向けて経営に取り組みます。

また、第三セクター等については、事業内容や経営状況を常に把握し、継続的な指導監督に努めます。

改革実施項目		改革内容	実施時期	所管課
1	下水道事業、農業集落排水事業への繰出金の見直し	施設維持管理費の縮減に努めるとともに供用開始区域の水洗化率を高め、料金収入の確保を図り、一般会計繰出金を削減する。	毎年度	下水道課 支所建設水道課
2	水洗化率向上策の実施	下水道、農業集落排水への未接続世帯に対する個別訪問を強化し、水洗化率向上のための普及促進を図る。 下水道ふれあい展などでPRを行い、下水道の利便性を周知する。	毎年度	下水道課 支所建設水道課
3	経営戦略の策定	自らの経営等についての的確な現状把握を行った上で、中長期的な視野に基づく計画的な経営に取り組み、徹底した効率化、経営健全化を行うため、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図る。	H28年度	業務課 下水道課
4	簡易水道事業への繰出金の見直し	供用開始区域の接続率を高め、料金収入の確保を図り、一般会計繰出金を削減する。	H28年度	簡易水道課 支所建設水道課
5	上水道事業と簡易水道事業の統合	上水道事業と簡易水道事業を統合し、経営の基盤を強化する。	H29年度	簡易水道課 業務課
6	公営企業会計の適用	下水道事業、農業集落排水事業に地方公営企業法を適用し、経営の健全化を図る。	H32年度	下水道課
7	第三セクターの見直し	「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」(H26.8.5総務省)に基づいた次の項目について整理する。 また、健全な経営を前提に、公共性と企業性を併せ持つ第三セクターの長所を踏まえ、地域の元気を創造するための活用に努める。 ①経営状況等の把握、監査、評価 ②経営状況等の情報公開 ③経営責任の明確化と徹底した効率化等 ④公的支援(財政支援)の考え方 など	毎年度	工業課 商業観光課 花泉・室根支所産業経済課
8	公益財団法人岩手県南技術研究センターの役割・体制の検討	事業成果を精査し、役割及び体制を検討する。	毎年度	工業課
9	花泉観光開発株式会社の経営健全化	経営状況を常に把握するとともに必要な指導監督を実施し、経営の健全化を図る。	毎年度	商業観光課 花泉支所産業経済課
10	室根総合開発株式会社の経営健全化	経営状況を常に把握するとともに必要な指導監督を実施し、経営の健全化を図る。	毎年度	商業観光課 室根支所産業経済課

改革実施事項別項目数

改革実施事項	改革実施項目数
(1) 協働によるまちづくりの推進	8
① 協働の推進	4
② 自助・共助によるまちづくりの推進	4
(2) 業務改革の推進	43
① 事務事業の再編・整理	10
② 民間活力の活用の推進	33
ア 民間委託等の推進	(5)
イ 指定管理者制度の活用	(28)
(3) 人材育成の推進と組織体制の見直し	17
① 職員の人材育成と意識改革	4
② 組織体制の見直し	13
ア 窓口業務等行政サービスの向上	(3)
イ 組織機構の見直し	(7)
ウ 定員管理及び職員給与の見直し	(3)
(4) 持続可能な行財政基盤の確立	46
① 効果を重視した事業の実施	12
② 補助金等の整理合理化	2
③ 財源の確保	12
④ 公共施設等マネジメントの検討	10
⑤ 地方公営企業等の経営健全化の推進	10
総 数	114

5 行財政改革効果額

本プランの実施によって見込まれる財政効果は次のとおりです。

(単位：百万円)

改革項目	年度別効果額					5カ年計
	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
□協働によるまちづくりの推進						
A 協働の推進	2	2	2	2	2	10
① 小計	2	2	2	2	2	10
□業務改革の推進						
B 事務事業の再編・整理	0	7	7	7	7	27
C 民間委託等の推進	31	31	31	32	32	156
D 指定管理者制度の活用	8	8	8	8	8	42
② 小計	39	46	46	47	47	225
□人材育成の推進と組織体制の見直し						
E 組織体制の見直し	76	229	415	771	1,152	2,643
③ 小計	76	229	415	771	1,152	2,643
□持続可能な行財政基盤の確立						
F 効果を重視した事業の実施	10	19	33	41	50	152
G 補助金等の整理合理化	44	51	69	87	105	356
H 財源の確保	70	76	134	77	138	495
I 公共施設等マネジメントの検討	7	7	8	8	8	38
J 地方公営企業等の経営健全化の推進	24	92	30	28	116	290
④ 小計	155	244	275	241	417	1,332
⑤ 職員削減の重複分(控除)	0	0	25	25	25	76
合計 [①+②+③+④-⑤]	272	520	712	1,036	1,593	4,133

注意

- 1 金額は表示単位未満の数を四捨五入しているため、内訳と各計が一致しない場合がある。
- 2 ⑤は、それぞれの項目において改革を行った結果、職員が削減された効果額が「E組織体制の見直し」欄に重複計上しているため、重複分を減じるもの。